

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.8
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 中山 貴之
【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区
【報告義務発生日】 2025年12月22日
【提出日】 2026年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トリドリ
証券コード	9337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社トリドリ
勤務先住所	東京都渋谷区円山町28- 1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トリドリ 経営管理統括部 須賀 健介
電話番号	03-6892-3591

(2)【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しています。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		1,036,080		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラン	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	1,036,080	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T			1,036,080
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年2月13日現在)	V	3,276,520
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		31.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		31.62

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和5年8月25日に大和証券株式会社と株式数100,000株について担保契約を締結しました。
令和5年10月26日に東海東京証券株式会社と株式数200,000株について担保契約を締結しました。
令和5年11月30日に株式会社日本保証と株式数500,000株について担保契約を締結しました。
令和6年8月6日に大和証券株式会社と株式数100,000株について担保契約を締結しました。
令和6年12月3日に東海東京証券株式会社と株式数200,000株について担保解除しました。
令和6年12月13日に株式会社日本保証と株式数500,000株について担保解除しました。
令和7年1月30日に株式会社横浜銀行と株式数300,000株について担保契約を締結しました。
令和7年2月13日に株式会社横浜銀行と株式数75,000株について担保契約を締結しました。
令和7年12月22日にJTG証券株式会社と株式数100,000株について担保解除しました。
令和7年12月22日に大和証券株式会社と株式数200,000株について担保解除しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	5,674
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	5,674

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地